

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町粟鹿地域 (一品区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月22日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家軒数が少なく、作付け面積も少ない。
稲作の自己保有田は4筆のみで、その他の15筆は農地委託である。
今後、高齢化(60歳代)が進むと共に、後継者不足による農業離れが生じているため、担い手の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻が主要な作物であるが、担い手の連携により集積、集約化して、新たな作物の栽培方法等を確立していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.83 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.11 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区内の農用地区域内の農地を中心に地域計画の区域を決定した。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心として、集積・集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
放置田・遊休田等の解消と、農地の集約化を進める上で、農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農用地面積も少なく、今後は行政等の指導により、大区画化に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者及び認定新規就農者を主体として農業を継続していくとともに、地区内外での意見交換や情報交換を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、必要に応じて検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿柵の設置により、鹿やイノシシの侵入を防止し、作物への被害を防ぐ。
- ⑦地域や担い手による、鹿柵の補修と、用水の泥上げ・草刈り等により、保全と管理を図る。